

家庭防災員制度の一部見直しについて

令和 4 年 10 月の定例会における「(仮称) よこはま防災パーク」の創設に関する情報提供のなかで、家庭防災員制度の見直しについて、検討を進めることを説明させていただきました。

このたび、定例会や地域の皆様から寄せられたご意見等を踏まえ、令和 5 年度以降の家庭防災員制度について、次のとおりご報告いたします。

1 変更点

(1) 研修受講者の募集方法

自治会・町内会からの推薦又は区民の皆様の応募により、受講者を募集します。

(2) 家庭防災員自主活動補助金制度の見直し

これまでの家庭防災員に限定した個別の補助制度を改め、家庭防災員をはじめとした地域の皆様の自主活動を広く支援するための活動経費について、令和 5 年度消防局予算に計上のうえ議会に上程し、審査中です。

2 今後の予定

開催日程や募集方法等の詳細は、令和 5 年度に消防署から区連会等を通じてご案内させていただきます。

3 その他

研修(座学・実技等)の内容や、所定のカリキュラムを受講された方への「修了証」の交付については、変更はありません。

【参考】研修内容

区分	内容
防火研修	住宅防火対策(出火防止、消火方法)等
救急研修	救命処置要領(AEDを含めた心肺蘇生法)等
地震研修	地震の知識や対応方法等
風水害研修	風水害の知識や対応方法等
災害図上訓練	災害図上訓練(DIG研修)

担当：消防局予防課
時枝・古川
045 - 334 - 6406